

別表1 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査料金

(単位：円、税込(税率10%))

用途	戸数	技術的審査料金
一戸建ての住宅	1	39,600
長屋、重ね建て住宅	2～5	78,100
	6～10	105,600
	11～25	144,100
	26～50	199,100
	51～	別途見積
<p>※ 計画変更の場合の料金は上記審査料金の料金(税抜)の2分の1の額とし、1,000円未満を切捨てる(消費税は別途)。 ただし、申請書の記載事項のみの変更については、1住戸につき2,200円とする。 ※共同住宅及び複合建築物の審査手数料については別途見積もりとする。</p>		